令和６年度　長野県発達障がい者支援対策協議会

連携・支援部会　令和６年度の方向

部会長　高橋　知音

１　令和５年度の取組

（１）リーフレット（「早めの気づき適切な学び」）に関わること

・合理的配慮の現状、課題の把握と理解啓発の方法検討
　→学校教育における合理的配慮の理解、周知は一定程度図られている。

・一部、保護者に誤認や誤解が生じていたり、特に特別支援教育と関わりの少ない高校において学校・教員の理解が十分でなかったりするため、再周知を行った。

（２）アセスメントから支援のスムーズな実施に関わること

・教育側からの情報提供方法の提案
　→「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」の周知。周知に当たっては、説明の仕方や、問い合わせへの対応の仕方についても検討。令和６年度から特別支援教育課主催の教員研修の機会に情報提供や説明をしていく予定。
　LD の疑いをもったときに整理するツールとしても有効であり、関係機関での情報共有にも使えるため、Ｑ＆Ａや記入例、書き方の補足を示し、医療機関等関係機関等、学校教育機関以外にも周知した。

２　今後の方向性

・成果物の周知、啓発は普及啓発部会と連携して役割を整理、棲み分けする。
・教育に比重を置いてきた経緯を踏まえ、以下の議論を継続。
　〇合理的配慮の理解を進めるための具体的な対策
　〇アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論の継続協議による医療側、教育側、それぞれへの情報提供やフィードバック方法の提案検討

　上記に加えて、支援者が共通認識できる手立て、学齢期の子を持つ保護者へ直接情報を伝える仕組み、小、中、高の支援のつながりや体制づくり、部会として必要な情報を集める際に課題となることを明らかにする等、検討を進める。

３　令和６年度に取り組むべきこと

〇合理的配慮の理解を進めるための具体的な方策について
　・「早めの気づき適切な学び」リーフレットの周知の継続と活用状況の把握
　・学校教育において合理的配慮を推進するための具体的な手立てについて
　（上記を優先的に取組み、以下は次年度以降継続した推進も想定して進める）
　・合理的配慮に関する県民向けの情報発信、コンテンツ作成
　・高校入試における合理的配慮に関わる課題を共有し、部会としてできることを協議（本人・保護者、学校へ必要な情報の伝わりにくさ等）

〇アセスメントから支援のスムーズな実施に関わること
　・「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」の周知の継続と活用状況の把握
　・発達障がい情報・支援センターと連携し、合理的配慮の根拠となる検査体制の整備、検査者のスキルアップのための研修体制づくり
　・心理検査等の実施に関わる実態把握の方法の検討
　・医療機関における検査や診断結果を学校へ情報提供する際の効果的な方法の検討（診療体制部会との合同部会）

令和６年度　長野県発達障がい者支援対策協議会

自立・就業部会　令和６年度の方向

部会長　宮尾　彰

１　令和５年度の取組

アセスメントツール策定に向けた協議

発達障がい当事者の中には成人するまで周囲も本人も障がいに気が付かない例もあるが、障がいが原因で社会に出てからつまづいて、中にはひきこもりになるなど二次障害のリスクもあることから、早期発見・早期対応が重要である。

そこで、より早期に支援機関に相談し、必要な支援が受けられるよう、生活の中で感じる困り感や生きづらさを言語化し、「気づき」を促すことができる部会独自のアセスメントツールを作成することとし、４回の部会を通して必要な検討を行った。

＜整理された論点＞

対象者	16～18 歳の高校生年代（発達障がいの診断の有無は問わない）
利用者	・原則当事者が活用 ・本人の希望に応じて、保護者や支援関係者も応用可能
協力先	①定時制高校、②通信制高校、③全日制高校、④フリースクール （R6 は試行段階であるため、広く公募等は行わず、個別に協力依頼をする）
タイプ	チェックリスト（特性発見）とフローチャート（相談先提示）の２タイプを作成

２　今後の方向性

令和６年度の上半期でアセスメントツールを完成させ、下半期で試行的に高校など活用してもらうことを目指す。来年度以降高校などからの活用状況のフィードバックを受けて改良検討を重ね、活用先も拡大させていく。

３　令和６年度に取り組むべきこと

上述のとおり、年度の上半期でアセスメントツールを完成させ、下半期で試行的に高校などに活用してもらうことを目指す。それに向けて、４回の部会で以下の点について協議する。

＜協議事項＞

・アセスメントツールの内容
・協力先となる具体的な高校
・高校への協力依頼方法
・試行結果を踏まえたアセスメントツールの改良検討

令和６年度　長野県発達障がい者支援対策協議会

普及啓発部会　令和６年度の方向

部会長　新保文彦

１　令和５年度の取組

（１）医療と教育と福祉の合同研修会を開催（８月 27 日（日））

・合同研修会の初期に行った「学校を知ろう」をテーマにシンポジウムを開催

・Ｗｅｂ配信のため、広範囲な地域から 401 名の参加者があり（＋YouTube でのオンデマンド配信の視聴回数 275 回）

（２）発達障がい啓発週間（4 月 2 日～8 日）の取組について検討

発達障がい啓発週間（4 月 2 日～8 日）の取組についてアイデアを出し合い、以下の取組を実施した。

・「アルクマ＆結」ピンバッジの作成

・阿部知事と本田センター長の対談動画の配信（「結＆アルクマ」ピンバッジを着用）

・ＳＮＳ発信を通して、発達障がいに関する情報を啓発

・県庁１階ロビーにてブース展示

（３）発達障がい者サポーター養成講座のあり方について協議

・発達障がい者サポーター養成講座の課題を共有し、テキストの内容、講座の開催方法、講座の周知について意見を出し合う

（４）発達障がいペアレント・メンターの活用について協議

・発達障がいペアレント・メンターの養成研修や派遣の状況等の課題を共有し、解決策について意見を出し合う

（５）発達障がい情報・支援センター、次世代サポート課及び普及啓発部会の役割分担の明確化

・普及啓発の役割を担う「発達障がい情報・支援センター」が令和５年度に開所したことを受け、普及啓発部会との役割分担を明確化

２　今後の方向性

今の時代にマッチした「発達障がい」の普及啓発の方法を部会員、協力部会員、事務局と短期・中期・長期の視点から考え、具体的な実施方法等を提案する。

３　令和６年度に取り組むべきこと

（１）発達障がいペアレント・メンターのシステム等の見直し

（２）発達障がい者サポーター養成講座のシステム等の見直し

（３）発達障がい啓発週間（4 月 2 日～8 日）のアイデア出し

令和６年度　長野県発達障がい者支援対策協議会

診療体制部会　令和６年度の方向

部会長　稲葉　雄二

１　令和５年度の取組

①　発達障がい診療地域連絡会

・各圏域において、医療・教育・福祉等の支援者を対象に、各所がその地域の実情に即した事例検討会や研修会を開催した(９圏域で延べ 16 回開催)。１圏域で複数回開催する圏域が増え、それに伴い回数も増加した(前年度：10 圏域で 12 回)。また、コロナウイルス感染症が５類に移行したことで、うち15回が集合形式での開催となり、地域支援者間の顔の見える関係作りの機会になった。

・連絡会のテーマとしては、「LD」「他機関との連携」「ゲーム依存」等を取り上げた圏域が多く、また、アンケート結果では、受診待機期間、精神科への移行、保護者の理解が得られないといった感想や課題が多く挙がった。内容には圏域ごとの特色があるものの、挙げられた課題は共通するものがあり、改めて課題解消につながる取組の必要性を認識した。

②　発達障がいかかりつけ医研修

・令和５年度は 11 月 19 日（日）にオンラインで開催し、計 61 名が参加した。内容は、「発達障害者支援研修復命講義」、その後、「長野県発達障がいサポート・マネージャー」及び「長野県発達障がい情報・支援センター」についての情報提供の時間を設け、県の発達障がい支援体制について学ぶ機会となった。

③　発達障がい診療人材育成事業

・令和５年度は新たに６名を「長野県発達障がい専門医」として認定した。

・しかし、医師の数は限られているため、医師やコメディカルがトリアージを行い、優先順位をつけて診療するなど医療機関ごとに工夫して対応しているが、医師不足や医師の偏在等の根本的な課題解決には至っていない状況。引き続き、信州大学医学部を中心に事業を進めていく。

④　LD への対応

・保護者から学校へ情報伝達する際、保護者から得た情報を咀嚼し学校に提出したり、校内のコーディネーターや関係機関との連携を行う「医療分野と教育分野の支援者等」がチームのような形で介入できるとよいこと、また、そのための支援体制について協議を開始。

２　今後の方向性

(１)医師の人材育成・受診待機期間問題の解消

住み慣れた地域で発達障がいの診療を受けられるよう、引き続き、発達障がいの専門的な診療ができる医師の養成を継続する。

(２)移行期支援

発達障がい診療における精神科医の参画が課題。精神科医に部会へ参加してもらい、発達障がいを診療する精神科医を増やすためにアプローチ方法を協議する。

(３)LD への対応

診断後、保護者から学校へ情報伝達する際の支援体制について、連携・支援部会と連携しながら検討する。

３　令和６年度に取り組むべきこと　上記について順次進める。

長野県発達障がい者支援対策協議会運営要綱（案）

（目　的）

第１　長野県附属機関条例（令和２年長野県条例第３号）第２条に定める長野県発達障がい者支援対策協議会（以下「協議会」という。）は、自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等の発達障がいを有する障がい児（者）（以下「発達障がい者」という。）に対して、乳幼児期から成人期までの各年代を通して一貫した支援のあり方を協議することを目的とする。

（協議会~~事項~~）

第２　協議会は、次の事項について協議する。

ア　発達障がい者の支援に関する現状と課題

イ　発達障がい者の支援体制整備のあり方

ウ　その他発達障がい者の支援に資する事項

２　会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を求めることができる。

（委員の再任）

第３　委員の再任を妨げない。

（部　会）

第４　協議会には、発達障がい者の支援に関する細部の専門事項について協議するために、次の部会を置く。

ア　連携・支援部会

イ　自立・就業部会

ウ　普及啓発部会

エ　診療体制部会

２　各部会長は、協議会において選出する。

３　部会員は、会長と協議の上、部会長が指名する。

４　部会は、部会長が招集する。

５　部会長は、特に必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、意見を求めることができる。

６　部会には、発達障がい情報・支援センター及び発達障がいサポート・マネージャーが協力部会員として参画する。

（運営委員会）

第５　協議会には、本会での業務を円滑に行うため運営委員会を置く。

２　運営委員は、会長及び各部会長により構成する。

３　運営委員の互選により運営委員長を選出する。

４　運営委員会は運営委員長が招集する。

５　運営委員会には、長野県発達障がい情報・支援センターが協力委員として参画する。

（事務局）

第６　協議会の事務局は、県民文化部次世代サポート課に置く。

（補　則）

第７　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

１　この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

２　「長野県発達障がい者支援対策協議会設置要綱」は、廃止する。

３　令和７年４月１日改正。（予定）

令和6年度　長野県発達障がい者支援対策協議会　名簿

【委　員】

No.	氏　名	所　属	分野
1	本田　秀夫	信州大学医学部	医療
2	稲葉　雄二	長野県立こども病院	医療
3	新保　文彦	長野県自閉症協会	家庭・福祉
4	高橋　知音	信州大学教育学部	教育
5	宮尾　彰	一般社団法人ぷれジョブ	就労
6	宮林　麻里	みやばやしこどもクリニック	医療
7	守屋　康子	長野県花田養護学校	教育
8	小林　千里	安曇野市立穂高北小学校	教育
9	牛山　えみ子	児童発達支援センターこの街きっず学園	福祉
10	鋤柄　喜美子	飯田市こども発達センターひまわり	福祉
11	田中　雄一郎	社会福祉法人山形村社会福祉協議会	福祉
12	根津　洋子	長野市保健所健康課	行政・医療
13	小林　美由紀	長野県スクールカウンセラー/エクセラン高等学校/豊野高等専修学校	福祉・教育
14	柳澤　潤子	親の会「らっこの会」	家族
15	古澤　俊一	長野少年鑑別所	司法
16	影沢　雅彦	公募委員	公募

【発達障がいサポート・マネージャー】

No.	圏　域	氏　名	所　属	備　考
1	佐久	矢島　克美	社会福祉法人　小諸学舎	
2	上小	佐藤　永寿子	上小圏域障害者総合支援センター	
3	諏訪	茅野　進	諏訪圏域障がい者総合支援センター　オアシス	
4	上伊那	松田　佳大	上伊那圏域障がい者総合支援センター　きらりあ	
5	飯伊	堀内　克敏	飯伊圏域障がい者総合支援センター　ほっとすまいる	
6	木曽	武居　竹生	NPO法人　コスモス	
7	松本	新保　文彦	社会福祉福祉法人　信濃の郷	委員兼務
8	大北	二木　むつみ	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	
9	長野	岸田　隆	長野市発達相談支援センター　ベターデイズ	
10	北信	坂爪　麗子	北信圏域障害者総合相談支援センター　ぱれっと	

【療育コーディネーター】

No.	圏　域	氏　名	所　属	備　考
1	大北	田中　理恵	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	

令和7年度　長野県発達障がい者支援対策協議会　名簿　（案）

【委　員】

No.	氏　名	所　属	分野
1	本田　秀夫	信州大学医学部	医療
2	稲葉　雄二	長野県立こども病院	医療
3	新保　文彦	長野県自閉症協会	家庭・福祉
4	高橋　知音	信州大学教育学部	教育
5	宮尾　彰	一般社団法人ぷれジョブ	就労
6	宮林　麻里	みやばやしこどもクリニック	医療
7	守屋　康子	長野県花田養護学校	教育
8	小林　千里	安曇野市立穂高北小学校	教育
9	牛山　えみ子	児童発達支援センターこの街きっず学園	福祉
10	鋤柄　喜美子	飯田市こども発達センターひまわり	福祉
11	田中　雄一郎	社会福祉法人山形村社会福祉協議会	福祉
12	根津　洋子	長野市保健所健康課	行政・医療
13	小林　美由紀	長野県スクールカウンセラー/エクセラン高等学校/豊野高等専修学校	福祉・教育
14	柳澤　潤子	親の会「らっこの会」	家族
15	古澤　俊一	長野少年鑑別所	司法
16	影沢　雅彦	公募委員	公募

【発達障がい情報・支援センター】　事務局から独立（県派遣職員を除く）

No.	氏名	役職	備　考
1	宮内　かつら	副センター長	

【発達障がいサポート・マネージャー】

No.	圏　域	氏　名	所　属	備　考
1	佐久	矢島　克美	社会福祉法人　小諸学舎	
2	上小	佐藤　永寿子	上小圏域障害者総合支援センター	
3	諏訪	茅野　進	諏訪圏域障がい者総合支援センター　オアシス	
4	上伊那	松田　佳大	上伊那圏域障がい者総合支援センター　きらりあ	
5	飯伊	堀内　克敏	飯伊圏域障がい者総合支援センター　ほっとすまいる	
6	木曽	武居　竹生	NPO法人　コスモス	
7	松本	新保　文彦	社会福祉福祉法人　信濃の郷	委員兼務
8	大北	二木　むつみ	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	
9	長野	岸田　隆	長野市発達相談支援センター　ベターデイズ	
10	北信	坂爪　麗子	北信圏域障害者総合相談支援センター　ぱれっと	

【療育コーディネーター】

No.	圏　域	氏　名	所　属	備　考
1	大北	田中　理恵	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	

【R6事務局】

No.	所　属		役　職	氏　名	備　考
1	健康福祉部	保健・疾病対策課	課長補佐兼 心の健康支援係長	中島　広介	
2			保健師	山嵜　夏季	
3		障がい者支援課	係　長	大井　千明	
4	産業労働部	労働雇用課	主任	山口　奈央	
5	教育委員会事務局	特別支援教育課	主任指導主事	高坂　秀明	
6		高校教育課	主幹指導主事	大倉　宏夫	
7		学びの改革支援課	指導主事	小林　里美	
8		心の支援課	指導主事	小山　暁香	
9		義務教育課	指導主事	柿沼　宏直	
10	長野県警察本部	生活安全企画課	地域安全推進係 課長補佐	関　昌敏	
11	発達障がい情報・支援センター		副センター長	宮内　かつら	
12			専門員	傳田　裕美	
13	県民文化部	県民の学び支援課	私学指導主事	小林　孝次	
14	県民文化部 こども若者局	こども若者局長		高橋　寿明	
15		こども・家庭課	主事	小木曽　陽子	
16		次世代サポート課	課　長	馬場　武親	
17			次世代支援係長	玉井　慎市郎	
18			主事	駒村　知明	
19			主事	松村　健太郎	
20			青少年指導主事	大日向　洋介	

【R7事務局(案)】

No.	所　属		役　職	氏　名	備　考
1	健康福祉部	保健・疾病対策課	課長補佐兼 心の健康支援係長	中島　広介	
2			保健師	山嵜　夏季	
3		障がい者支援課	係　長	大井　千明	
4	産業労働部	労働雇用課	主任	山口　奈央	
5	教育委員会事務局	特別支援教育課	主任指導主事	高坂　秀明	
6		高校教育課	主幹指導主事	大倉　宏夫	
7		学びの改革支援課	指導主事	小林　里美	
8		心の支援課	指導主事	小山　暁香	
9		義務教育課	指導主事	柿沼　宏直	
10	長野県警察本部	生活安全企画課	地域安全推進係 課長補佐	関　昌敏	
11	発達障がい情報・支援センター		専門員	傳田　裕美	
12	県民文化部	県民の学び支援課	私学指導主事	小林　孝次	
13	県民文化部 こども若者局	こども若者局長		高橋　寿明	
14		こども・家庭課	主事	小木曽　陽子	
15		次世代サポート課	課　長	馬場　武親	
16			次世代支援係長	玉井　慎市郎	
17			主事	駒村　知明	
18			主事	松村　健太郎	
19			青少年指導主事	大日向　洋介	

令和6年度第1回発達障がい者支援対策協議会運営委員会　出席者名簿

【運営委員】

協議会　役職	氏　名	所　属	備　考
会　長	本田　秀夫	信州大学医学部	
連携・支援部会長	高橋　知音	信州大学教育学部	
自立・就業部会長	宮尾　　彰	一般社団法人　ぷれジョブ	
普及啓発部会長	新保　文彦	長野県自閉症協会	
診療体制部会長	稲葉　雄二	県立こども病院　神経小児科	

【事務局】

所　属		役　職	氏　名	備　考
健康福祉部	保健・疾病対策課	課長補佐兼 心の健康支援係長	中島　広介	
		保健師	山嵜　夏季	
長野県発達障がい情報・支援センター		センター長	本田　秀夫	委員 兼務
		副センター長	宮内　かつら	
		専門員	傳田　裕美	
県民文化部	次世代サポート課	課　長	馬場　武親	
		次世代支援係長	玉井　慎市郎	
		主事	駒村　知明	
		主事	松村　健太郎	
		青少年指導主事	大日向　洋介	

令和7年度第1回発達障がい者支援対策協議会運営委員会　出席者名簿（案）

【運営委員】

協議会　役職	氏　名	所　属	備　考
会　長	本田　秀夫	信州大学医学部	
連携・支援部会長	高橋　知音	信州大学教育学部	
自立・就業部会長	宮尾　　彰	一般社団法人　ぷれジョブ	
普及啓発部会長	新保　文彦	長野県自閉症協会	
診療体制部会長	稲葉　雄二	県立こども病院　神経小児科	

【協力委員・発達障がい情報・支援センター】 事務局から独立（県派遣職員を除く）

協議会　役職	氏　名	所　属	備　考
副センター長	宮内　かつら	発達障がい情報・支援センター	

【事務局】

所　属		役　職	氏　名	備　考
健康福祉部	保健・疾病対策課	課長補佐兼 心の健康支援係長	中島　広介	
		保健師	山嵜　夏季	
長野県発達障がい情報・支援センター		専門員	傳田　裕美	
県民文化部	次世代サポート課	課　長	馬場　武親	
		次世代支援係長	玉井　慎市郎	
		主事	駒村　知明	
		主事	松村　健太郎	
		青少年指導主事	大日向　洋介	

＜参考＞　令和6年度　長野県発達障がい者支援対策協議会　部会編成

連携・支援部会　8名

部会長	信州大学教育学部	高橋　知音	教育
部会員	安曇野市立穂高北小学校	小林　千里	教育
部会員	児童発達支援センター　この街きっず学園	牛山えみ子	福祉
部会員	長野県スクールカウンセラー/エクセラン高等学校/豊野高等専修学校	小林美由紀	福祉・教育
協力部会員	諏訪圏域障害者総合支援センター　オアシス	茅野　進	サポマネ
協力部会員	飯伊圏域障害者総合支援センター　ほっとすまいる	堀内　克敏	サポマネ
協力部会員	NPO法人　コスモス	武居　竹生	サポマネ
協力部会員	社会福祉法人森と木	岸田　隆	サポマネ

自立・就業部会　8名

部会長	一般社団法人ぷれジョブ	宮尾　彰	就労
部会員	山形村社会福祉協議会	田中雄一郎	福祉
部会員	長野少年鑑別所	古澤　俊一	司法
部会員	公募委員	影沢　雅彦	公募
協力部会員	社会福祉法人　小諸学舎	矢島　克美	サポマネ
協力部会員	社会福祉法人　信濃の郷	新保　文彦	サポマネ
協力部会員	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	二木　むつみ	サポマネ
協力部会員	社会福祉法人森と木	岸田　隆	サポマネ

普及啓発部会　7名

部会長	長野県自閉症協会	新保　文彦	家族・福祉
部会員	長野県花田養護学校	守屋　康子	教育
部会員	飯田市こども発達センターひまわり	鋤柄喜美子	福祉
部会員	親の会「らっこの会」	柳澤　潤子	家族
協力部会員	上小圏域障害者総合支援センター	佐藤永寿子	サポマネ
協力部会員	上伊那圏域障害者総合支援センター　きらりあ	松田　佳大	サポマネ
協力部会員	北信圏域障害者総合相談支援センター　ぱれっと	坂爪　麗子	サポマネ

診療体制部会　11名

部会長	長野県立こども病院	稲葉　雄二	医療
部会員	信州大学医学部附属病院	本田　秀夫	医療
部会員	みやばやしこどもクリニック	宮林　麻里	医療
部会員	長野市保健所健康課	根津　洋子	行政・医療
協力部会員	長野県立こども病院	日詰恵里子	医療
協力部会員	長野県立こども病院	矢田　晴之	医療
協力部会員	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	原田　謙	医療
協力部会員	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	宮崎　洋	医療
協力部会員	諏訪圏域障害者総合支援センター　オアシス	茅野　進	サポマネ
協力部会員	上伊那圏域障害者総合支援センター　きらりあ	松田　佳大	サポマネ
協力部会員	大北圏域障害者総合支援センター　スクラム・ネット	二木　むつみ	サポマネ

・サポマネの所属を1部会にする。（R6まで、2部会担当者が5名　※部会再編時の経過措置的配置）
・センター職員を協力部会員として位置付ける。
・診療体制部会の協力部会員を増員する。（精神科医）

＜参考＞　令和7年度　長野県発達障がい者支援対策協議会　部会編成（案）

連携・支援部会　7名

部会長	信州大学教育学部	高橋　知音	教育
部会員	安曇野市立穂高北小学校	小林　千里	教育
部会員	児童発達支援センター　この街きっず学園	牛山えみ子	福祉
部会員	長野県スクールカウンセラー/エクセラン高等学校/豊野高等専修学校	小林美由紀	福祉・教育
協力部会員	長野県発達障がい情報・支援センター	宮内　かつら	センター
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ

自立・就業部会　7名

部会長	一般社団法人ぷれジョブ	宮尾　彰	就労
部会員	山形村社会福祉協議会	田中雄一郎	福祉
部会員	長野少年鑑別所	古澤　俊一	司法
部会員	公募委員	影沢　雅彦	公募
協力部会員	長野県発達障がい情報・支援センター	宮内　かつら	センター
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ

普及啓発部会　6名

部会長	長野県自閉症協会	新保　文彦	家族・福祉
部会員	長野県花田養護学校	守屋　康子	教育
部会員	飯田市こども発達センターひまわり	鋤柄喜美子	福祉
部会員	親の会「らっこの会」	柳澤　潤子	家族
協力部会員	長野県発達障がい情報・支援センター	宮内　かつら	センター
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ

診療体制部会　10名

部会長	長野県立こども病院	稲葉　雄二	医療
部会員	信州大学医学部附属病院	本田　秀夫	医療
部会員	みやばやしこどもクリニック	宮林　麻里	医療
部会員	長野市保健所健康課	根津　洋子	行政・医療
協力部会員	長野県立こども病院	日詰恵里子	医療
協力部会員	長野県立こども病院	矢田　晴之	医療
協力部会員	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	原田　謙	医療
協力部会員	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	宮崎　洋	医療
協力部会員	（精神科医）		医療
協力部会員	長野県発達障がい情報・支援センター	宮内　かつら	センター
協力部会員			サポマネ
協力部会員			サポマネ

発達障がい者支援対策協議会委員　改選スケジュール（案）

◆協議会運営要綱：任期3年、再任可

改選期	R6改選作業	R7
任期		R7.4.1-R10.3.31
4月		・委嘱と第1回運営委員会開催通知 ・委嘱と第1回協議会開催通知 ・第1回運営委員会 第1回協議会に向けて
5月		・第1回協議会 部会構成と年間計画
6月	第1回運営委員会 ・改選に向けての考え方（要綱・部会員について） ・改選スケジュールの確認 ・委員構成、再任、公募についての相談	
7月	第1回協議会 改選に向けての考え方の提案	
8月	現委員の継続意向確認 コンプライアンス・行政経営課事前協議 人権・男女共同参画課事前協議	
9月		
10月		
11月	・公募委員1名募集 ・医師会へ推薦依頼（1名） ・県教委（特支）へ推薦依頼（2名）	
12月		
1月	・公募委員書類選考 第2回運営委員会 ・新委員の確認 ・部会員（専門委員）の検討	・第2回運営委員会
2月	第2回協議会 ・R7～R9の体制確認 ・R6部会のまとめ	・第2回協議会
3月	第3回運営委員会	
備考		・委嘱状pdfデータで送付